
第3章
2006～2010年の経済発展の方向性

坂田 正三



ハザン省クアンバ県の市場で買い物をするモン族女性（筆者撮影）。

はじめに

2006年4月18日から25日まで開催された第10回ベトナム共産党大会において、「2006～2010年5カ年の経済・社会発展の方向性と任務」（以下、「5カ年の方向性」）が党中央委員会により提出され、承認された⁽¹⁾。「5カ年の方向性」は、2004年7月に行われた第10回第9期党中央委員会総会（中総）より起草の準備が開始され、その後2006年4月の第14回中総まで討議を重ねた後、最終的に第10回党大会に提出されたものである（Van Phong Trung Uong Dang Cong San Viet Nam [2006: 6-14]）。その一方で、計画投資省は「2006～2010年5カ年の経済・社会発展計画」（以下、5カ年計画）を作成し、同計画は2006年6月国会に提出され、承認された。

ベトナム共産党が国家機関の管理・運営に関する基本的な指針や方向性を決定する（白石[2000: 1]）、という原則に従えば、党文献である「5カ年の方向性」は、国会議決文書である5カ年計画の作成における指針となるもの、という位置づけになる。しかし実際には、「5カ年の方向性」が5カ年計画の草案を基礎資料として党中央委員会で討議され、その討議の内容が計画投資省にフィードバックされ、5カ年計画に反映される、というプロセスで両文書の起草作業は進められてきた。また、今期5カ年計画の起草作業中には、従来から行われている関係省庁や各地方の計画投資局との協議のほかに、ベトナムへODAを供与するドナー国・機関と計画の内容を検討する機会が設けられ、それらの意見も反映された。このような経緯を経て作成された両文書はほぼ同じ構成と内容であり、「5カ年の方向性」が5カ年計画の概要説明（あるいは5カ年計画が「5カ年の方向性」を詳細化したもの）という体裁になっている。

本章は、今期5カ年計画の「経済」部分を中心にその内容を検討し、党、政府が2010年に向けてどのような経済体制の構築を志向しているのかを考察することを目的としている。本章では、2006年6月国会で通過した最終版（国会議決56号 56/2006/NQ-QH11）の内容を、主に前期計画や今期計画の草案段階のものとの比較を通して分析する⁽²⁾。本章第1節では計画作成時の経済状況を概説し、第2節では計画の概要とその特徴を示す。第3節と第4節では、今期計画の中でもっとも大きな意味を持つと考えられる2つの問題、すなわち対

外経済関係と国家の経済運営体制全体の方向性について、その内容を分析する。

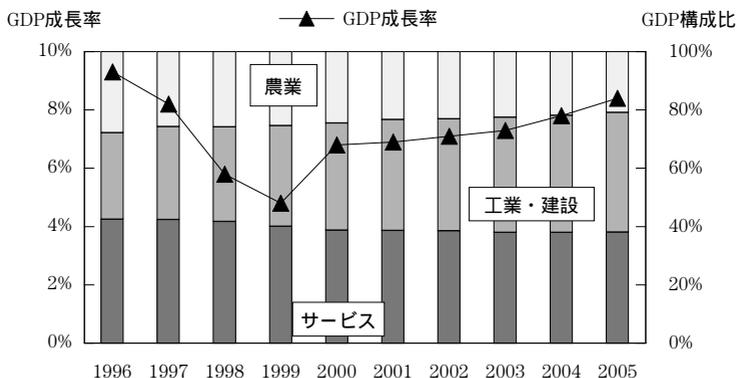
第1節 計画作成時の経済状況

1. 高成長と経済構造変化

アジア経済危機の影響により1999年には4%台まで落ち込んだGDP成長率も、2001年には再び6%台後半の成長を回復し、2005年には8.4%という高成長を記録した。結局、2001～2005年の5年間でベトナムは、第9回党大会時に掲げた年平均7.5%という高い成長目標の達成を実現した。2005年のGDPは530億米ドル、一人当たりGDPは640米ドルとなった。本章末に付表として記した1996～2000年の実績、2001～2005年の目標値および実績、2006～2010年の目標値に示されている通り、2001～2005年の実績のほとんどは前期5カ年計画の目標値を上回っており、前期計画作成時より経済状況が向上していることがわかる。

経済成長の質的な側面を見ると、経済の構造的変化が着実に進んでいること

図3 - 1 GDP成長率と分野別構成比



(出所) 5カ年計画および General Statistics Office [2005] より筆者作成。

がわかる。まず、農業、工業・建設業、サービス業のGDP構成比については、2005年には農業が20.9%にまで下がり、工業・建設業は41%に達している(図3-1)。2005年の農林水産業労働力の割合は2000年の68.2%から56.8%まで低下し、2010年までの経済・社会発展10カ年戦略に掲げられた、「2010年までに50%に引き下げる」という目標達成が現実的なものとなった。5年間で750万の新規雇用が発生し、2005年の都市部における失業率は、統計総局が統計年鑑で公表している1996年以降のデータの中では最低となる5.3%であった。また、貧困家計比率は7%まで低下した⁽³⁾。

2. 好調な外資流入と輸出

1990年代末から続く順調な経済成長の中でも、特に2005年以降の経済パフォーマンスには目覚ましいものがあった⁽⁴⁾。2005年の工業部門は10%を越える成長(10.6%)を達成し、工業生産成長率は17.2%にも上っている。サービス分野も8.5%の高成長を達成している。好調な経済成長は、対外経済関係の拡大に依拠するところが大きかった。2005年の外国直接投資認可額は58億米ドル(前年比15%増)となり、過去8年で最高を記録した。2005年の外国直接投資の特徴は、6億～7億米ドルの大型案件(新規、増資も含む)の存在が目立った点である。これらの投資の中には製鉄(台湾Qian Dingグループ)、携帯電話サービス(ルクセンブルグSaRL社)、プリンター製造(日本キヤノン社)などが含まれる。さらに、2006年第1四半期の外国直接投資認可額はすでに20億米ドルに達した。この中の最大のものは、アメリカのインテル社による6億米ドルの半導体後工程製造の案件である。また、毎年12月の援助国会合で発表されるODA約束額も2005年向けは34.4億米ドル、2006年向けは37.5億米ドルに増加している。さらに、2005年の在外ベトナム人からの銀行経由の送金はODA約束額を上回る38億米ドル(前年比20%増)にも上っている。

2005年の輸出額も324億米ドル(前年比22%増)に達した。原油価格高騰の影響(原油輸出は前年比30.3%増)を差し引いて考えても、大きな伸張といえよう。2006年第1四半期の輸出額は85.7億米ドルに上り、すでに2006年の目標額の3分の1に達している。しかし、過去数年のベトナムの輸出を巡る環境は厳しさを増してきており、2005年には輸出の構造的変化の兆しも見られた。

輸出環境の厳しさとは、まず、先進国による保護貿易的な動きが挙げられる。2002年のナマズ、2004年の冷凍エビに対するアメリカからの反ダンピング訴訟に続き、2005年7月には、EUがベトナムの革靴と自転車に対して相次いで反ダンピング訴訟を起こした。自転車はカナダのセーフガード措置の対象品目にもなった。次に、国際的な繊維・縫製品の輸入クォータ廃止の動きがあった。繊維・縫製品は、2005年初からEUがWTO加盟国同様にベトナムからの輸入クォータを廃止したため、中国製品との厳しい競争にさらされることとなった。ベトナムのWTO加盟後は、アメリカ向けの繊維・縫製品のクォータも廃止される予定である。

2005年上半年期は、輸出額上位4品目（原油、繊維・縫製、履物、水産品）のうち、原油を除くと、その輸出額は前年同時期比で繊維・縫製0.1%増、履物2.8%増、水産品5.0%増と、伸び悩んでいた。（2005年は最終的にはそれぞれ8.1%、10.3%、15.4%増となった）。2005年にベトナムの輸出成長が達成された要因には、原油を除く主要3品目の新たな市場開拓に加え、他の品目、例えば木製品（33.2%増）、電子・コンピューター部品（34.1%増）、コメ（46.7%増）などの大幅な成長があった（これら3品目は、2005年にはじめて輸出額が10億ドルを超えた）。

第2節 計画の概要

1. 高成長志向の目標設定

今期5カ年計画は、前期計画と比べてその内容が大幅に増えているものの、第1部が2001～2005年の評価、第2部が2010年までの計画という2部構成であり、「過去5年間の評価」、「総括目標」に続き、「主要な任務」と「主要な目標値」、「主要な経済基盤のバランス予測」、「分野、部門ごとの発展の方向性」、「政策と解決法」が続くという計画の体裁は、前期計画と同様である⁽⁵⁾。一方目新しい点は、巻末に12項目からなる「社会発展と貧困削減の目標」と、「総括目標」ごとの政策、予想される結果、主管となる機関を具体的に示したポリシーマトリックス（「計画の目標、任務実現のための主要な政策と解決法」）、政府資金とODA資金による投資プロジェクトのリストが付録として付記されてい

ることである。

今期5カ年計画の「総括目標」では、成長の速度を上げ、途上国の状態から脱却すること、2020年までに工業国入りすることを目指し、工業化・近代化の基礎を作ること、アジア南太平洋地域および国際社会でのベトナムの地位を高めること、の主要な3項目が掲げられている。これらの目標は前期5カ年計画と大きく変わるものではなく、2001～2010年の経済・社会発展10カ年戦略の基本路線を踏襲したものである。「主要な任務」(表3-1)では、これまでと同様、文化や国防等も含む幅広い項目が列挙されているが、「多セクター経済の発展」、「重点経済地区への適切な投資」といった文言がなくなっており、ベトナム指導部の経済運営に関する方向性の変化が窺える。また、今期計画の「主要な目標値」では、従前の「経済」と「社会」の他に「環境」を加えた3本柱の目標値が設定されている。

今期計画は、成長目標を前期5カ年計画の年平均7.5%を上回る7.5～8.0%に設定している。10カ年戦略で掲げた「2010年までにGDPを2000年の2倍にする」という目標値を上回る、「2000年の2.1倍以上」が新たな目標値となる⁽⁶⁾。一人当たりGDPの目標値を1050～1100米ドルとし、世界銀行の規定する「低所得国」(2003年価格で765米ドル以下)の範疇から脱することを目指している。

表3-1 「主要任務」(要約)

-
1. 生産力を強力に発展させ、経済構造を変化させ、競争力を高め、経済成長の速度を加速し、発展途上国の状態から脱却する。
 2. 経済を市場の原則に従ったものに転換し、わが国の特徴に符合する社会主義指向の市場経済化のシステムを形成する。
 3. 国際経済に積極的、主体的に参入し、国際的な競争力を向上させる。
 4. 科学技術、教育・訓練を強力に発展させ、人材の質を向上させ、工業化・近代化の要求に応える、知識経済を発展させる。
 5. 人口増加の制限、健康向上、環境保全と改善に関して、文化、道徳の建設を通して変化を起こす。
 6. 社会公正、男女平等、雇用解決、貧困削減、社会悪減少を実現する。
 7. 民主を發揮し、全民族の大団結を強化し、社会主義法権国家の効力を向上させ、行財政改革を深化させ、官僚主義、汚職、浪費の弊害を減らす。
 8. 国防・治安、政治・社会の安定を強化し、対外関係を開放し、平和で安定した環境を保持し、祖国の建設、防衛を有利にする。
-

(出所) 5カ年計画より筆者作成。

目標どおりの成長を達成すれば、単純な比較はできないものの、2010年時点で、2003～2004年頃のフィリピン程度の経済力、工業化レベルに達すると考えてよいであろう（表3-2）。

5カ年計画では、このような高成長を達成するために必要な5年間の総投資額をGDPの40%、1400億米ドル（2005年価格）にまで引き上げる必要があるとしている。総資本形成の計画の内訳を見ると、国家予算、国家信用、国有企業からの投資が相対的に減少し、民間セクターおよび外資からの投資で50%以上というこれまでにない高い割合を賄おうとしていることが分かる。これらの投資のうち、65%を国内から、35%を海外から調達することが期待されている。そのうち、ODAからの資金は190億米ドル、海外からの投資（FDIとベトナムの債権・証券への投資、民間のローンなどの間接投資）は240億米ドルであると予測されている⁽⁷⁾。同様に、高成長のためには高い輸出の伸びも期待さ

表3-2 主要アセアン諸国および中国の経済指標

| | GDP ¹⁾ (mill. USD) | GDP ²⁾ (USD) | GDP構成比(%) ¹⁾ | | | 成長率 ³⁾ | | | |
|----------------------|----------------------------------|----------------------------|-------------------------|-----------|-----------|-------------------|-------------|--------------|-------------|
| | | | 農業 | 工業 | サービス | GDP | 農業 | 工業 | サービス |
| ベトナム | | | | | | | | | |
| 達成 | 53,000 | 640 | 20.9 | 41.0 | 38.1 | 7.5 | 3.8 | 10.2 | 7.0 |
| 計画 | 94,000～ 98,000 | 1,050～ 1,100 | 15～ 16 | 43～ 44 | 40～ 41 | 7.5～ 8.0 | 3.0～ 3.2 | 9.5～ 10.2 | 7.7～ 8.2 |
| アセアン諸国 ⁴⁾ | | | | | | | | | |
| SIN | 106,818 | 21,492 | 0 | 35 | 65 | 2.9 | -1.1 | 1.2 | 3.7 |
| MAL | 118,318 | 4,187 | 10 | 50 | 40 | 4.4 | 3.4 | 4.2 | 4.7 |
| THA | 161,688 | 2,305 | 10 | 44 | 46 | 5.4 | 3.2 | 6.9 | 4.3 |
| IND | 257,641 | 970 | 15 | 44 | 41 | 4.6 | 3.9 | 3.8 | 5.7 |
| PHI | 84,567 | 989 | 14 | 32 | 54 | 3.9 | 2.4 | 3.0 | 5.8 |
| LAO | 2,452 | 375 | 47 | 28 | 26 | 6.0 | 3.3 | 10.8 | 6.4 |
| CAM | 4,884 | 315 | 33 | 29 | 38 | 6.3 | 2.8 | 14.2 | 3.9 |
| 中国 | | | | | | | | | |
| | 1,931,710 | 1,100 | 13 | 46 | 41 | 9.4 | 3.4 | 10.6 | 9.8 |

(注) 1) ベトナム以外は2004年時点。

2) ベトナム以外は2003年時点。

3) ベトナム以外は2000～2004年。

4) SIN=シンガポール、MAL=マレーシア、THA=タイ、IND=インドネシア、PHI=フィリピン、LAO=ラオス、CAM=カンボジア。

(出所) 5カ年計画、UNDP [2005]、World Bank [2006] より筆者作成。

れており、年平均16%成長し、5年間の総額で2587億米ドルという、名目額で2001～2005年5年間実績の約2.3倍の輸出額を目標値として掲げている。在外ベトナム人からの送金も2010年には40億米ドルを超えることが予測されており、5年間の総額は190億米ドルを超える。このように、今期5カ年計画は、対外経済関係のよりいっそうの進展を前提とした高成長を目指したものとなっている。

5カ年計画の最終版をその2005年6月版草案と比較してみると、起草プロセスでより高成長路線に目標値が修正されたことが分かる。2010年時点のGDPの目標値は、2005年6月版草案で850～890億米ドルであったものが最終版では940～980億米ドルへと増加している。同様に、5年間の総輸出額は2320～2480億米ドルから2587億米ドルへ、総資本形成の総額も1170～1240億米ドルから1400億米ドルへとそれぞれ増加している。また、貧困家計比率の目標値も15～16%から10～11%へと低下させている。

このような修正は、各省庁、地方、ドナー国・機関からの意見徴収の結果を反映させたものと考えてよいであろう。また、2005年後期国会では、5カ年計画に関する活発な討議が行われたが、その結果も反映されたと考えられる。上述したような2005年の好調な経済パフォーマンス、あるいはWTO加盟への期待が、目標の上方修正の大きな要因であろう。また、近年は統計総局の大規模家計調査（VHLSS）や企業調査をはじめとする、さまざまな経済・社会状況の詳細な調査が行われ、その結果が公表されている。関係機関が持つより詳細な情報が5カ年計画作成に活かされ、より精度の向上した目標値が設定されていると評価できよう。

2. 計画の質的变化

今期計画で目につく変化のひとつに、「主要な経済基盤のバランス予測」の予測項目が少なくなったという点が挙げられる。前期計画までは、バランス予測として、労働力、食糧、エネルギー、主要な原料、生産財に関する需給予測が掲載されていた。しかし、今期計画では、蓄積と投資、総資本形成、海外資本流入、財政収支のみの値が示されており、詳細な需給予測に基づく生産計画を通じた国家経済管理という、旧来の計画経済色が薄まった計画と言える。「バランス予測」は7.5～8%の高成長を志向する上で国家運営に必要な経済基

盤の大枠を示すという内容になっている。また、「分野、部門ごとの発展の方向性」の中では、これまでは到達目標としての最大限可能な生産量や輸出額、あるいは「品質を向上させること」などの定性的な努力目標が示されているに過ぎなかった。今期計画では、目標を達成するための主要な方策（「政策と解決法」部分）が分野、部門ごとに示されており、各分野、部門の目標値は、方策の結果達成できる見込み値として示されている。

また、「政策と解決法」部分も、前期計画より具体的な政策課題が示されている。例えば、国有企業改革の具体的方策として、国防等の部門の国有企業における国家による100%所有権の保持、国有企業所有者の権利の限定、各省庁・人民委員会の役割の縮小、追加投資には証券市場を通して資本を動員することなどが示されている（前期計画では、株式化、合併、破産などの改革の形式が示されているのみであった）。投資政策については、前期計画では「国内外すべてのリソースから効果的に資本を動員すること」という方策にとどまっていたが、今期計画では、海外からの直接、間接投資を吸収すること、国家財政からの発動は公的事業に集中すること、輸出品を生産する部門、雇用を創出する部門への投資を奨励すること、ODAは経済的な中心部門への技術、インフラ整備、および貧困削減に集中すべきであることなど、調達可能な資本ごとに具体的な政策が示されている。

計画投資省が毎年の年次投資計画を作成する際、あるいは他の省庁がその分野の5カ年計画を作成する際には、必ず経済・社会発展5カ年計画との整合性が問われる。そのような上位計画としての意味を持つ経済・社会発展5カ年計画が詳細な生産計画から発展の方向性とその具体的な方策を示すものに变化したことにより、計画遂行上の柔軟性と他省庁との協調、調整の可能性が広がることになるのではないだろうか。

このような5カ年計画の質的变化の背景には、ドナーによる支援の影響、具体的には、過去の包括的貧困削減成長戦略（CPRGS）作成の経験と貧困削減支援融資（PRSC）の存在がある。計画投資省は、世銀のPRSCとIMFの貧困削減成長ファシリティ（PRGF）⁽⁸⁾供与の条件文書となる貧困削減戦略ペーパー（PRSP）のベトナム版であるCPRGSを2002年に作成した。CPRGSは、貧困削減の名を冠していても、その内容は経済・社会発展全体の方向性を示すものであり、世銀や英国援助庁（DFID）など一部のドナーは、5カ年計画とCPRGS

との重複を問題視し、両者の一本化を求めていた⁽⁹⁾。結局、2004年から「援助調和化ワーキンググループ」などの場で、ドナーと計画投資省が協議を重ねた結果、2006～2010年5カ年計画をもって次期CPRGSとするという合意がなされた。ただし、5カ年計画の作成は「CPRGSアプローチで」、つまりCPRGS作成時のようにドナーや関係機関との協議を通して作成することが条件となった。そしてその内容も、CPRGS同様に、到達目標としての目標値ではなく、政策の結果（アウトプット）として期待される目標値を設定する、政策手段を明記する、評価基準を入れる、ミレニアム開発目標（MDG）の目標値を反映させる⁽¹⁰⁾こととされた。5カ年計画がCPRGSと一本化された、ということは、5カ年計画が世銀のPRSC供与を得るための条件文書となったということも意味する。今期5カ年計画は、次期PRSPとしてベトナム政府が2006年10月の世銀理事会に提出される文書ともなることを意識して作成されたため、世銀の要求する項目を盛り込む必要が生じたのである。5カ年計画巻末付録2「計画の目標、任務実現のための主要な政策、解決法」というポリシーマトリックスは、このような背景で作成されたものである。

第3節 世界経済・地域経済統合への制度対応

1. 経済統合への期待と参入のための課題

2001～2005年の5年間は、ベトナムでは外資流入と対外貿易が加速し、国際社会との経済面での連携が強化された時期であった一方で、世界的にも経済統合が進展してゆく時期であった。世界各地で二国間の自由貿易協定、経済連携協定の交渉が進み、WTOの枠組みは徐々に大きく堅固なものとなっていた。ASEAN地域では、AFTAのCEPT関税スケジュールのコミットメントを各国が毎年着々と実施している。このような中、ベトナムでも2004年以降、各国とのWTO加盟交渉が本格化し、国際経済・地域経済統合への参入の努力とそのための国内の体制整備が、経済政策のひとつの重要な柱となった。

今期5カ年計画のもっとも大きな特徴のひとつは、対外経済関係に関する言及の大幅な増加である。今期計画では、第 部の冒頭で、真っ先にグローバル化と国際経済・地域経済統合の進展に対するベトナムの対応についての展望が

述べられている。グローバル化は「世界の趨勢」であり、グローバル化が進む世界情勢は複雑で、格差やエネルギーの支配、予期せぬ地域紛争などの問題はあつたものの、「この新たな機会を得て、ベトナムが全面的に世界経済に参加し、比較優位を開拓し、国力をよりよく発揮するため海外のリソースを取り込み、国家の総合的な発展のための力を養う」ことができる、と期待している。

しかし、5カ年計画では、ベトナムが国際経済社会へ参入するに当たり、「現在のもっとも重大な困難は、競争力とベトナム企業およびベトナムの経済基盤全体が国際経済に参入するための能力がいまだに世界の要求にできていないことである。AFTA、WTOおよびその他の国際的な協定のコミットメントを実現する行程の中で、より厳しい競争の圧力が加えられている」との認識が示されている。さらに、「国家の経済規模が小さく、生産構造は国内、国外の急速な市場の変化に対応できておらず、技術力と技術移転のための能力も他国と比べ劣っている。人的資源の質も新たな発展の要求にできていない。行政改革の進行も遅く、官僚主義、汚職と浪費はまだ阻止できていない」という問題点があり、「これらの欠点の解決が遅れば、今後5年間の計画実現に小さくない影響が出るだろう」ことが懸念されている。

2. 公平な競争環境の提供

このようなベトナム側の期待と課題認識の一方で、外資企業や日本、アメリカを中心とする主要貿易相手国が、ベトナムの国際経済統合の枠組みへの参入に当たり一貫して求めてきたのが、ベトナム政府による「公平な競争の場」(level playing field)の提供である。つまり、ベトナム資本の企業と外資企業との間の税制や各種手続きに関する条件格差の是正と廃止、外資参入領域の制限の縮小といった、外資参入の自由化のための環境整備である。公平な競争環境の整備は、多くのWTO加盟交渉相手国による要求でもあり、これを達成することを念頭において、国会は2005年に知的所有権法、入札法、企業法、投資法などの経済関連法案を次々と通過させた。これは、ベトナム政府が単に外国投資や貿易相手国への一方的な期待を表明するだけでなく、彼らからの期待に応えるための国内の制度整備に努力する姿勢をみせたものとして評価できよう。

今期5カ年計画では、「企業法、投資法に基づいて」という文言が目立つが、

さまざまな分野、部門で外資企業や海外からの投資家に「法律に基づいた」公平な競争環境を提供することが政策として盛り込まれている。

これまでも海外からの直接投資が盛んであった工業分野（特に製造業部門）のほかに、今期計画では、サービス分野における投資環境整備、自由化に関する記述が目立つ。まず、サービス分野全体の政策として、「米越通商協定に定められたとおり、そしてベトナムのAFTA、APEC、WTO加盟の行程に従い、サービスを自由化する」ことが挙げられている。個別の部門では、ASEAN内の航空運輸サービスの自由化、通信市場の外資への開放、都市部における通信インフラ建設への民間・外資の参入、銀行サービス市場の開放、ノン・バンク金融サービスの多様化（証券会社、保険会社、金融リース会社など）、不動産業への外資の参入について触れている。興味深いのは、これらの記述が2005年6月版草案ではほとんど見られず、2006年3月版草案で初めて登場することである。多くのサービス分野自由化に関する項目は、WTO加盟交渉の過程で、特にアメリカとの二国間交渉の中で盛り込まれた条項と考えられる。

第4節 経済管理・運営体制の方向性

1. 「社会主義指向の市場経済化」の変容

しかし、ベトナム指導層が完全な自由主義型の市場経済国家を目指していると結論付けるのは明らかに間違いである。対外経済の開放と、国内の制度自由化は進めつつも、その一方でマルクス・レーニン主義イデオロギーに基づく社会主義国としての経済、政治、社会体制を引き続き堅持することは、今回の党大会でも確認されている。今回の計画でも、ベトナム経済の目指すところとされているのは、前期5カ年計画で初めて登場した「社会主義指向の市場経済化」という言葉で表される経済体制である。前期計画では「社会主義指向の市場経済」の明確な定義は示されていなかったが、その方策として、国有セクターを中心とした「多セクター経済」の発展を推進するための国有企業改革と民間セクター発展を奨励すること、財政・金融市場、労働市場などにおける国営企業や労働者に対する「バオカップ」と呼ばれた国家丸抱え優遇制度を段階的に廃止すること、国家によるマクロ経済運営能力を向上させること、が挙げ

られていた。前期5カ年計画作成時においてベトナム指導層が目指していた「社会主義指向」とは、高成長を遂げている民間セクター、外資セクターのみに依存した経済発展ではなく、すべての経済セクターがともに発展し、国家が市場に任せる領域を慎重にコントロールする、という含意があった。

今期5カ年計画においても「社会主義指向の市場経済化」の定義は示されていない。しかし、「社会主義指向の市場経済化」の意味するものは何なのかという問題は、今回党大会における大きな議題のひとつとなった。党大会期間中、党大会主席団は、「経済基盤が脆弱な中での社会主義建設のためには、市場経済の発展は客観的な要求である」として、市場経済化があくまでも社会主義国家建設に必須のものであるとの見解を示した。その内容として、「豊かな人民、強力な国家、公平・民主・文明的な社会」の実現のための人民の生活レベルの向上、国家セクターの強化と、多様な所有形態の経済基盤の発展、経済発展と公平性、経済効率化と社会貢献の両立、党が主導する社会主義法の支配に基づく経済管理の保障、を挙げている（*Ha Noi Moi* 新しいハノイ 2006年4月27日付の党大会解説記事より）。

今期5カ年計画は、「社会主義指向の市場経済化」のための方策として、各種市場の発展、市場経済に参加する各種経済主体の発展、経済計画実施能力の向上、の3つの柱を挙げている。ただし、そこに示されている具体的な内容は、市場経済化促進のための各種の奨励策などではなく、法体系整備や行政改革も含む経済管理に関する国全体の体制構築に関する政策の提示である。

まず、「各種市場」の発展については、企業の所有権、海外との契約、国家財政、技術、資源などに関する法体系を整備すること、そして、企業法、投資法を施行するための組織を形成することが必要であると述べている。その上で、これらの法に基づく各種市場、特に財、サービス、不動産、労働、金融と科学技術の市場に集中した効果的な発展を実現するとしている。今期計画で特に目新しい項目は、金融市場に関する部分であろう。証券・債券市場を発展させ、経済発展のための主要な資本発動の源にする、投資家の合法的な利益を保証する、国際的な金融市場へ参入するといった方策が挙げられている。

「経済主体の発展」に関しては、企業経営者そのものに関する方策よりも、彼らを管理する国家財政管理機構の整備、財政管理を担う公務員の能力向上に関する記述に紙幅が割かれている。政府と各省庁の関係の明確化、地方分権化、

社会組織・非政府組織の活用、公務員の給与制度改革などである。企業経営者への支援は、企業法と投資法の施行に当たってのガイダンスの提供、経営ライセンスと経営条件の見直し、競争の保障と独占の管理、経営費用（特に経営者自身が低減できない電気、水、通信、運送などの費用）の低減政策の見直し、国有商業銀行からの与信における差別の撤廃、中小企業、合作社、農園、私営企業の奨励に関する条件整備（国家の補助政策へのアクセス向上）、土地使用計画、都市計画、インフラ計画の公開、などを含んでいる。「計画実施能力の向上」の部分では、市場予測とリサーチに基づいたマスタープランの作成、計画プロセス規格化のための法令作り、地方における計画作成の効果向上、国家機構における浪費、官僚主義、汚職の阻止、などが挙げられている。

2. 国有企業改革の方向性

今期5カ年計画では、国家、民間、外資のすべての経済セクターの発展を目指すといった意味をもつ「多セクター経済の発展」という文言が消えている。かわって強調されているのが、「多様な所有形態」による発展である。現在ベトナムでは、国有企業の株式化、有限責任会社化が進み、民間セクターにおいても、有限責任会社、株式会社、私営企業など、さまざまな所有権形態の企業が登録されている。また、国有企業の中にも、株式を上場し金融市場から幅広く資本を調達する企業（ビナムルク社）、転換社債を発行する企業（ベトコンバンク銀行）、政府による海外（アメリカ）での国債発行により調達した資金から優先的な出資を受ける企業（ビナシン社）なども登場し、国有企業の資本調達形態も多様化している。ただし、5カ年計画の国有企業改革に関する部分には、その「民営化」を目指すという記述がない点は留意すべきである。経済的に採算の取れない国有企業を整理する一方で、経営条件における民間セクターとの差別をなくしても民間企業との競争に堪えうる構造を国有企業の内外で整備しつつ、国家が所有権の全部、あるいは一部を保有する形で生き残らせるというものである。

今期5カ年における国有企業改革の方向性は、2001年の第3回中総決議で示された2010年までの改革の基本路線を踏襲したものである⁽¹¹⁾。この議決では、国家が100%資本を所有する必要がない企業は株式化あるいは有限責任会社化すると同時に、譲渡、合併、解体を進めること、新規に設立する国有企業

は株式会社の形態を取ること、国有総公司是総公司を中心とした「母・子企業」(国有企業同士の持ち株会社)による経済集団化を進めること、という方向性が示されている。今期計画ではさらに改革を進め、国防・治安、必要不可欠な公的サービス以外では、国家が100%直接管理している企業も株式化、有限責任会社化すること、国家による経営独占の範囲を縮小するとしている。また、省庁、地方人民委員会の国有企業の主要所有者としての代表権を廃止する、企業価値の評価を市場原理に従って行えるメカニズムを作る、財産権、自主権、経営、競争、破産の自己責任の権利を確定する、結果に応じた管理者の権限と権利構造を確立する、国家財政投資企業や市場から資本を調達し、財政を健全化するメカニズムを作るなど、競争力のある国有企業の経営体質を目指すことも示されている。

また、今回の党大会では、経済構成をこれまでの「国家」「集合」「私営」「個人」「海外投資」の経済セクターという分類から、「国家」「集合」「私営・個人・小規模・私人資本」、「国家資本」、「海外投資」へ変更することが決議された。つまり、民間セクターの経営をその規模で「個人」「私営」と区別することをやめ、その一方で、国家セクターを100%国家が直接管理する企業(「国家経済」と国家が株式の形で所有権の全部あるいは一部を保有する企業(「国家資本経済」と)に分けて分類するのである。この経済構成分類の変更は、近年増加している株式化した国有企業の役割の重要性が反映された結果と言えよう。2001～2005年の国有企業改革の実績を見ると、5年間で2347社が株式化し、それ以外にも1057社が経営譲渡、合併、破産などの形で整理・清算されている。その一方で14万社以上の新規登録民間企業があったものの、GDPに占める国家セクターの産出の割合を見てみると、2005年においても38.4%と依然として高い水準にとどまっている。これは、多くの株式化した国有企業の経済活動の産出が、統計としては「国家セクター」に含まれているからであるが、ベトナム経済における国家が所有する経済の規模は依然として大きいのである。

おわりに

今期5カ年計画の特徴を総括すると以下ようになるであろう。

まず、今期計画は外資流入の増加と貿易拡大を梃子とした高成長を引き続き志向している。そしてそのために必須となるであろう、国際経済・地域経済統合への参入に対応するための国内の制度整備に関する方策の提示が、計画全体を貫くひとつの大きな柱となっている。これは、ドナー機関が求めた、関係諸機関との協議を通じた計画作成プロセスがもたらした結果と考えられる。また、この背景にあるのは、WTO加盟交渉の進展、特に一部の交渉相手国による市場開放や規制緩和の要求である。しかし、その一方で、「社会主義指向の市場経済化」という文言で国家による経済管理・運営の強化を正当化し、そのための国家機関の能力向上も志向している。市場経済化はあくまでも社会主義建設に必要なリソースを多方面から効率よく調達するための手段であるという、ベトナム独自のロジックを堅持しているのである。また、国有企業改革に関しては、優遇措置を廃止し、競争力強化を図るという方針は採りつつも、その目指すものは「民営化」ではなく、いまだにベトナム経済の重要な位置を占める国家セクターの体質強化である。

今期計画では、多くの部分で自由化や改革の方向性が提示されており、その具体的な方策も記されている。そして、これらの多くの部分で「法律の原則に則って」という記述がなされている。ベトナムが社会主義法に基づく法治国家を目指すという党の方針を強く意識してのものであろう。しかし、ベトナムの法体系では、公布された法律の施行のためには、「決定」「決議」「指示」といった施行細則が常に必要であり、そこに、政府や各関係省庁の裁量が入り込みやすいシステムになっている。5カ年計画が法律の原則に基づいた改革を謳っても、実際の変化が漸次的な歩みになることは想像に難くない。

その一方で、WTO加盟が実現し、対外的な約束事の実行が迫られ、グローバル・スタンダードのビジネスモデル、商慣行の定着がベトナムでも必要とされることになれば、社会主義指向の経済運営という党・政府の方向性との齟齬が発生する可能性も考えられるが、その可能性については5カ年計画では触れられていない。また、特にサービス分野や証券・債券市場の発展に関しては、

今後5年間の変化の予測を十分に反映した計画かといえば、大いに疑問が残る。つまり、今期5カ年計画を、改革・開放路線を強く志向したものであると単純に評価すべきではない。実体経済の変化を容認し一部は積極的に受容する体制を整えつつも、大掛かりな制度変化は少なくとも2006年からの5年間では目指しておらず、急速な制度変化よりも現行の国家機関による経済運営・管理の能力向上を優先させた内容と評価するのが妥当であろう。

〔付記〕本稿の執筆に当たっては、長縄真吾氏（国際協力機構 JICA ベトナム事務所）、今井淳一氏（UNDPベトナム事務所）、生島靖久氏（国際協力銀行ハノイ駐在員事務所）の3氏に、情報収集、分析において大変お世話になり、有益なコメントも数多くいただいた。厚く御礼申し上げたい。なお、本章の分析内容については筆者の責任である。

【注】

- (1) 「5カ年の方向性」の内容はDang Cong San Vietnam（ベトナム共産党 [2006]）を参照のこと。なお、その全文はベトナム共産党のウェブサイト（<http://www.cpv.org.vn>）にも公表されている。
- (2) これまでにドナー機関に公表された5カ年計画草案は、2005年6月版と2006年3月版のものがある。
- (3) 労働傷病兵社会局が設定した2001年指標による。2001年指標では、農村部山間部で家計の一人当たり月8万ドン、農村平野部で月10万ドン、都市部で15万ドンの所得が貧困ラインとなっていた。なお、労働傷病兵社会省は2005年に新指標を発表している（首相決定170号 170/2005/QĐ-TTg、2005年7月8日付）。新指標では、農村部で一人当たり所得が月20万ドン、都市部で26万ドン以下の家計が貧困家計となる。5カ年計画では、新指標による2005年の貧困家計比率を22%としている。
- (4) 本章の2005年、2006年の経済データおよび投資、貿易に関する情報は、*Thoi Bao Kinh Te Viet Nam*（ベトナム経済時報）、*Saigon Times Weekly*、および*Outlook*の2006年初以降の記事（複数）を参照した。
- (5) 2001～2005年5カ年計画の内容については、坂田 [2002] を参照のこと。
- (6) 2000年のGDP（名目価格）は44兆1646億ドンであった。2010年の目標GDP値は1690兆～1760兆ドン（940億～980億米ドル）である。
- (7) 2005年6月草案では、海外からの間接投資はFDIとは別に予測値（43億米ドル）があげられていたが、最終案では、直接投資、間接投資をあわせた目標値が示さ

れている。

- (8) IMFは2002年12月の第2回供与をもってPRGF融資を終了している。IMFは民間法人による国家銀行への監査を求めていたが、ベトナムの法的枠組みに触れるとしてベトナム側が拒否していたため、3回目以降の供与に双方が合意せず、ローンの供与終了に至った（IMF 2004年4月13日付プレス発表より）。
- (9) 5カ年計画とCPRGSの一本化の議論の過程は島村〔2005〕を参照のこと。
- (10) 5カ年計画巻末付録1、「社会発展および貧困削減目標」がこれにあたる。
- (11) 党中央委員会議決5号（05-NG/TW、2001年9月24日付）。なお、議決の内容については、Dang Cong San Viet Nam〔2005〕を参照のこと。

〔参考文献〕

日本語文献

- 坂田正三〔2002〕「ヴェトナムの中・長期経済開発戦略とその実現に向けた動き」（石田暁恵編『2001年党大会後のヴェトナム・ラオス 新たな課題への挑戦』、アジア経済研究所）。
- 島村真澄〔2005〕『ベトナムにおける日本の制度・政策への能動関与』、GRIPS Development Forum Discussion Paper、政策研究大学院大学。
- 白石昌也〔2000〕「党・国家機構概観」（白石昌也編著『ベトナムの国家機構』、明石書店）。

英語文献

- General Statistics Office〔2005〕*Statistical Year Book 2004*, Hanoi: Statistical Publishing House.
- UNDP〔2005〕*Human Development Report 2005*, New York: UNDP.
- World Bank〔2006〕*World Development Indicator 2006*, Washington D.C.: The World Bank.

ベトナム語文献

- Dang Cong San Viet Nam（ベトナム共産党）〔2004〕*Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu IX*（ベトナム共産党第9回全国代表大会文献）, Hanoi: Nha Xuat Ban Chin Tri Quoc Gia（国家政治出版社）
- 〔2005〕*Van Kien Dang Thoi Ky Doi Moi (Dai Hoi VI, VII, VIII, IX) ve Phat Trien Kinh Te - Xa Hoi*（ドイモイ期 第6、7、8、9回大会 における経済・社会発展に関する党文献）, Hanoi: Nha Xuat Ban Chin Tri Quoc Gia.

[2006] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu IX* (ベトナム共産党
第10回全国代表大会文献), Hanoi: Nha Xuat Ban Chin Tri Quoc Gia.

Van Phong Trung Uong Dang Cong San Viet Nam (ベトナム共産党中央事務所] 2006]
Ket Qua Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu X Dang Cong San Viet Nam (ベ
トナム共産党第10回全国代表大会結果), Hanoi: Nha Xuat Ban Chin Tri Quoc Gia.

付表 主要な経済発展目標値と実績

| 経済指標 | 96 - 2000実績 | 2001 - 2005目標 | 2001 - 2005実績 | 2006 - 2010目標 |
|-------------------------|----------------------|---------------|------------------|----------------------|
| 経済指標 | | | | |
| GDP成長率(年平均) | 6.9% | 7.5% | 7.5% | 7.5-8.0% |
| 分野別成長率(年平均) | | | | |
| 農林水産業 | 4.4% | 4.3% | 3.6% | 3-3.2% |
| 工業 | 10.6% | 10.8% | 10.2% | 9.5-10.2% |
| サービス | 5.7% | 6.2% | 7.0% | 7.7-8.2% |
| 分野別生産成長率(年平均) | | | | |
| 農林水産業 | 6.8% | 4.8% | 5.4% | 4.5% |
| 工業 | 13.9% | 13.0% | 16.0% | 15.2-15.5% |
| サービス | 6.8% | 7.5% | 7.6% | -- |
| 分野別GDP構成比率 | | | | |
| 農林水産業 | 24.5% | 20 - 21% | 20.9% | 15-16% |
| 工業 | 36.7% | 38 - 39% | 41.0% | 43-44% |
| サービス | 38.8% | 41 - 42% | 38.1% | 40-41% |
| セクター別GDP構成比率 | | | | |
| 国家セクター | 39.0% | -- | 38.4% | -- |
| 非国家セクター | 47.7% | -- | 45.7% | -- |
| 外資セクター | 13.3% | -- | 15.9% | -- |
| ODA(約束額) | 61億ドル ¹⁾ | 100-110億ドル | 150億ドル | 190億ドル |
| FDI(登録額) | 100億ドル ¹⁾ | 90-100億ドル | 200億ドル | 240億ドル |
| 輸出額(5年間総額) | 516億ドル ¹⁾ | 1,140億ドル | 1,106億ドル | 2,587億ドル |
| 輸出成長率(年平均) | 21.0% | 16.0% | 17.3% | 16.0% |
| 輸入額(5年間総額) | 610億ドル ¹⁾ | 1,180億ドル | 1,301億ドル | 2,865億ドル |
| 輸入成長率(年平均) | 13.3% | 15% | 18.7% | 14.7% |
| 財政発動(対GDP比) | 20.7% | 20-21% | 23.8% | 21-22% |
| 財政赤字(対GDP比) | 3.9% | -- | 4.9% | 5% |
| 総資本形成(対GDP比) | -- | 31-32% | 37.5% | 40% |
| 総資本形成内訳 | | | | |
| 国家予算より ²⁾ | 22.7% | 20-21% | 24.5% | 22% |
| 国家信用(credit) | 14.2% | 17 - 18% | 12.6% | 9.1% |
| 国有企業より | 17.8% | 19 - 20% | 15.0% | 13.9% |
| 人民/民間企業より | 21.3% | 24 - 25% | 28.6% | 34.0% |
| FDI | 24.0% | 16 - 17% | 16.6% | 17.1% ³⁾ |
| 投資資金配分 | | | | |
| 農林水産業 | 11.4% | 13% | 13% | 13.5% |
| 工業・建設 | 43.7% | 44% | 44% | 44.5% |
| 運輸・通信・郵便 | 15.7% | 15% | 12% | 11.9% |
| 科学技術・教育訓練・医療保健、 社会文化 | 6.7% | 8% | 9% | 9.6% |
| その他 | 22.5% | 20% | 14% | 16.7% |
| 社会指標 | | | | |
| 新規雇用 | 610万人 | 750万人 | 750万人 | 800万人 |
| 貧困家計比率 | 10% ⁴⁾ | 10% | 7% ⁴⁾ | 10-11% ⁵⁾ |
| 乳幼児死亡率 | -- | 3% | 1.8% | 1.6% |
| 平均寿命 | 68歳 ⁶⁾ | 70歳 | 71.3歳 | 72歳 |
| 人口増加率(年平均) | 1.4% | 1.22% | 1.33% | 1.14% |
| 高等教育学生比率 | -- | -- | -- | 人口1万人当たり200人 |
| 環境指標 | | | | |
| 森林カバー率 | -- | -- | -- | 42-43% |
| 安全な水へのアクセス | 農村人口の40% | 農村人口の60% | 農村人口の62% | 農村人口の75% 都市人口の95% |

(注)--は数値が明記されていない項目。

1) 2001年価格。2) ODAを含む額。3) FII(海外間接投資)も含む。4) 2001年基準による。

5) 2005年新基準による。6) 1999年実績。

(出所) 2001～2005年計画、2006～2010年計画より筆者作成。